

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年7月16日（金）

10：02～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件

○国会提出案件 1 件

○政令 4 件

○人事 2 件

○配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。「国民生活安定緊急措置法施行状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、生活必需物資等の価格及び需給の調整等に関する緊急措置について、本年1月1日から6月30日までの間において、講じた措置はないことを、国会に報告するものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年9月1日とするものであります。

次に、「児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」は、児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部改正法の一部施行に伴い、児童相談所の管轄区域に関する基準等を定めるものであります。

次に、「鳥獣被害防止特措法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を、本年9月15日と定めるものであります。

次に、「情報処理促進法施行令の一部を改正する政令」は、情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験について、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用の増加等を勘案し、受験手数料の額の引上げを行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、井上国際博覧会担当大臣が、国際博覧会関係者との会談等のため、19日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、牛田敏外139名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・スイス租税条約改正議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、投資交流の更なる促進を図るため、利子免税の対象拡大及び相互協議手続に係る仲裁制度の導入等について、定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：「令和3年版労働経済の分析」について、御説明いたします。今年のテーマは、「新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響」であり、感染拡大が労働市場にもたらした影響、医療や介護など業務の継続が不可欠な分野で働く方々が意欲を持ち充実した形で働き続けるために重要な取組、テレワークの定着のために重要な取組などを分析しています。厚生労働省としては、今回の分析も踏まえ、引き続き、働く方々の雇用や生活を守る対策を進めるとともに、今回の感染収束後の状況も見据えつつ、誰もが意欲をもって働き続けられるよう、積極的に取

り組んでまいります。

○加藤国務大臣：次に、外務大臣臨時代理たる私から、COVAXファシリティを通じた国内製造ワクチンの供与に係る輸送費用等のための緊急無償資金協力について、申し上げます。COVAXファシリティを通じた国内製造ワクチンの供与に係る輸送費用等のための支援として、466万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：井上大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、萩生田大臣を消費者及び食品安全、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策並びに宇宙政策担当大臣の事務代理に命じることといたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件名外案件

〔令和3年〕
7月16日 (金)

◎一般案件

資料なし ○所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国とスイスとの間の条約を改正する議定書の署名等について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]